

第24期 第17回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 令和3年12月10日（金）午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 鹿濱徳雄 3 横井善彦 4 内田宏之
5 鈴木博利 6 横山恭臣 7 吉田 勉 8 寶谷 実
9 星野信雄 10 馬場博文 11 宇佐美一彦
- 4 欠席の委員 な し
- 5 出席の職員 事務長 吉尾文彦 事務主査 篠崎 努
主 事 築出大典 主 事 川合真由
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第28号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営
継続証明書の発行について
議案第29号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について
議案第30号 都市農地貸借円滑化法第4条第3項に基づく事業計画書の承認
について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(3) 生産緑地の買取りについて
- 日程第4 協議事項 (1) 令和3年度国有農地現地調査の実施結果について

7 議事録

- 荒堀会長 只今から、第17回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。鈴木委員、横山委員の両名にお願いいたします。
- 荒堀会長 次に、日程第2、議案第28号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第28号の2件について、農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
- 荒堀会長 それでは、私から報告いたします。
- 荒堀会長 11月24日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は農地所有者と面会いたしました。(作付状況を2件説明。)写真の通り、作付は行われておりましたので、農業経営継続証明書の発行に関しては何ら問題がないと考えますが、皆様のご審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。
- 荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
- 一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。
- 一 同 (了 承)
- 荒堀会長 次に、議案第29号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第29号の1件について、申出者、申出事由の生じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)
- 荒堀会長 それでは、横山委員から報告をお願いいたします。
- 横山委員 12月6日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は申出者と面会いたしました。(作付状況を説明。)圃場の状態はとても綺麗で、適切に管理されておりましたので、証明書の発行には何ら問題がないと思いますが、皆様のご審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。
- 荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
- 星野委員 申出者はお一人で圃場の管理をされているのですか。
- 横山委員 (管理状況を説明。)
- 荒堀会長 他に何かありますか。
- 一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。
- 一 同 (了 承)

荒堀会長	次に、議案第30号、『都市農地貸借円滑化法第4条第3項の規定に基づく事業計画書の承認について』です。
	本件について、事務局から説明願います。
主 事	(議案書に従い、申請者、所有者、申請地等、借受人の耕作事業内容、貸付人の業務内容、借受人の作付予定作物、機械の所有状況、周辺地域との関係、地域との役割分担の状況、貸借契約の解除について、貸借の手続きの流れ、農業委員会が決定する際に審議する項目を説明。)
荒堀会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	それでは、この議案については、来年1月14日開催の第18回農業委員会会議にて、改めて審議することといたします。
一 同	(了 承)
荒堀会長	次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
	本件について、事務局から報告願います。
主 事	(議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」4件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)
荒堀会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同	(了 承)
荒堀会長	次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
	本件について、事務局から報告願います。
主 事	(議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」10件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)
荒堀会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同	(了 承)
荒堀会長	次に、報告事項の3、『生産緑地の買取りについて』です。
	本件について、事務局から報告願います。
主 事	(議案書に従い「生産緑地の買取り」4件について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取申出日、行政機関の買取の有無、農業者へ

のあっせんを報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
 一同 (な し)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
 一同 (了 承)

荒堀会長 次に、協議事項の1、『令和3年度国有農地現地調査の実施結果について』
 です。
 本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙1に従い、「令和3年度国有農地現地調査の実施結果」について説明。)
 荒堀会長 それでは、「問題あり」・「一部問題あり」の箇所を中心に、各担当委員から
 報告をお願いいたします。なお、質疑応答は、最後にまとめて行います。
 はじめに、西部地区担当の寶谷委員から報告をお願いいたします。

寶谷委員 (別紙1の実績表に基づき、1から23の農地状況説明。)
 荒堀会長 続いて、東部地区担当の宇佐美委員から報告をお願いいたします。

宇佐美委員 (別紙1の実績表に基づき、24から37の農地状況説明。)
 荒堀会長 只今の報告について、ご意見、ご質問はありますか。
 荒堀会長 実績表の「雑草有り」というのは耕作がされていないということでしょうか。
 寶谷委員 はい。未貸付の土地ですので、都が管理しており、耕作はされていません。定
 期的に除草はされているようですが、詳細については情報提供されておられま
 せん。

荒堀会長 東京都への報告の際に、未貸付の土地に関しては防草シートを設置するなどの
 対応をしていただくよう進言いたします。

荒堀会長 他に、何かありますか。
 一同 (な し)

荒堀会長 それでは、説明のとおり、東京都に報告することといたします。
 一同 (了 承)

荒堀会長 他に、何かありますか。
 事務主査 (①活動報告と今後の予定について②特定生産緑地の申請受付状況について
 ③第41回農業後継者顕彰事業における受賞者の決定について④農業委員会だ
 より第49号の掲載記事について⑤第2回あだち農産物品評展示会の実施結果
 について⑥令和3年度区民農園利用者の募集結果について⑦民営市民農園「シェ
 ア畑 足立区青井」の管理運営状況について⑧農業委員会・農業会議提携活動の
 成果・課題と今後の取り組みについてを説明。)

荒堀会長 他に、何かありますか。
 一同 (な し)

荒堀会長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これもちまして、第17回足立区農業委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。